

デフレ脱却と経済再生に向けた進捗

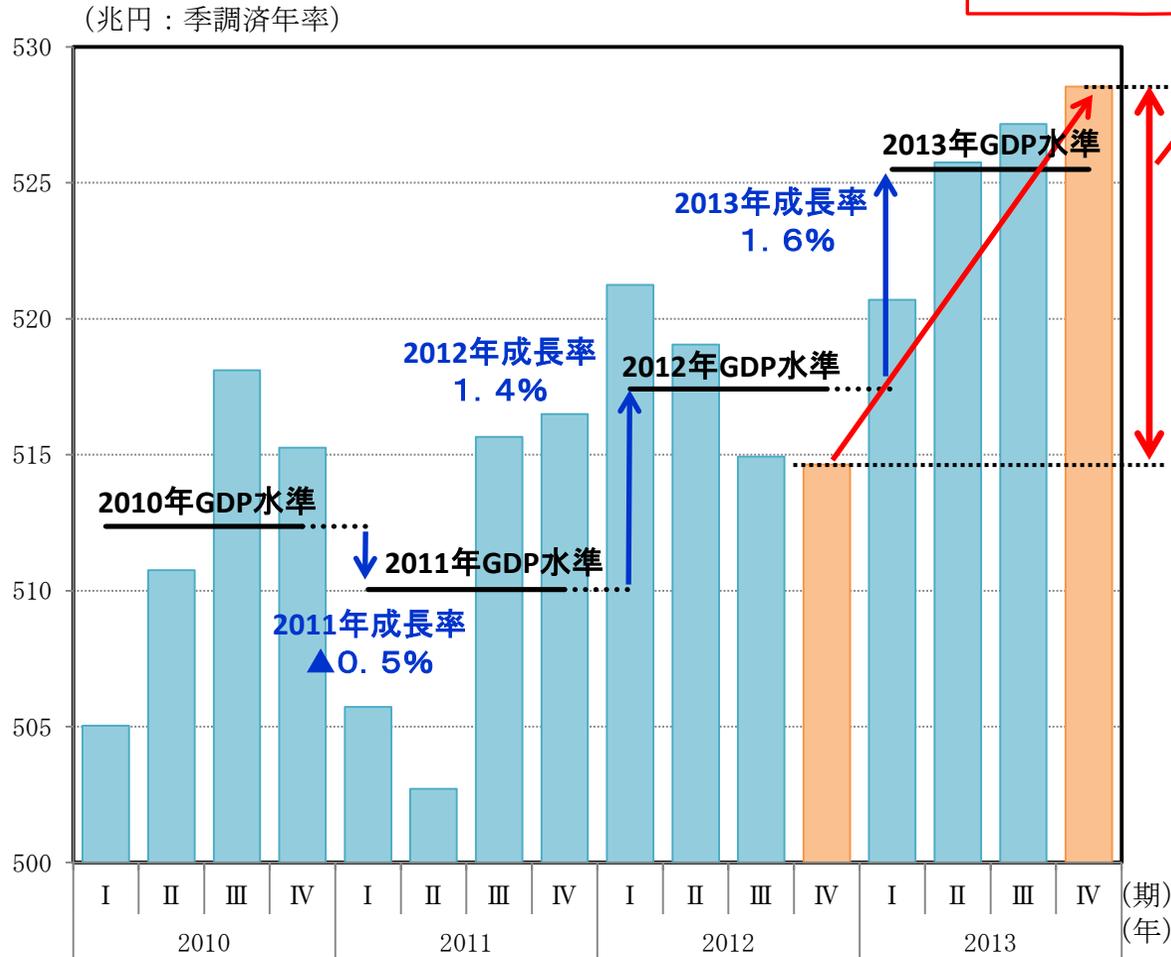
平成26年2月20日
内閣府

実質GDP成長率

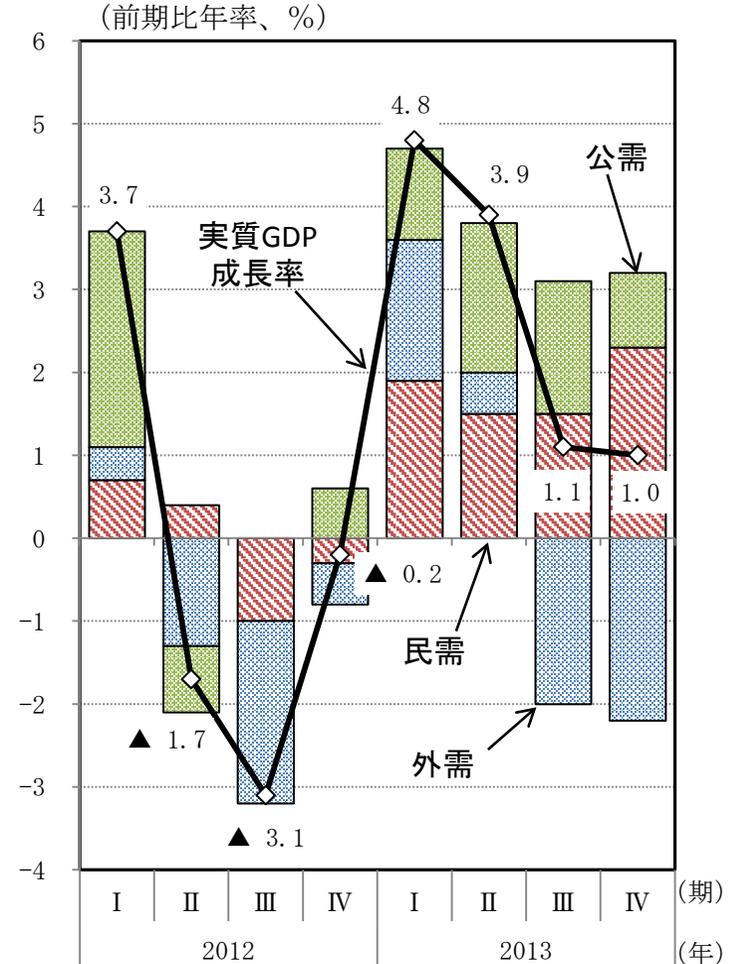
・安倍内閣発足後、1年間の成果を実質GDPで見ると年率2.7%増加
(2012年10-12月期 → 2013年10-12月期)。

・2013年10-12月期は前期比年率1.0%と、4四半期連続のプラス成長。内需が大きく寄与する一方で、最近では外需が成長率を押し下げ。公需は成長を下支え。

(1) 実質GDPの推移



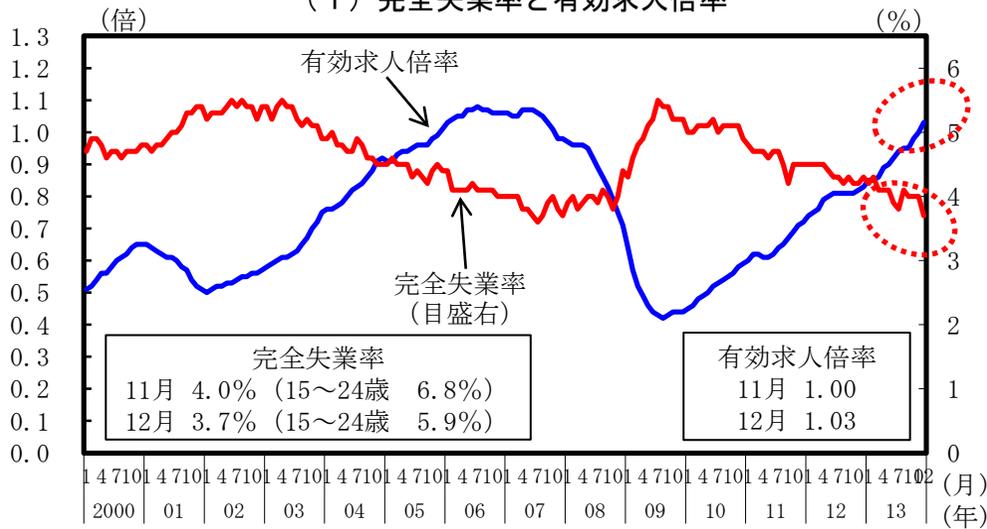
(2) 実質GDP成長率の推移



雇用・賃金の動向

・完全失業率は4%を下回り、有効求人倍率は1を上回った。

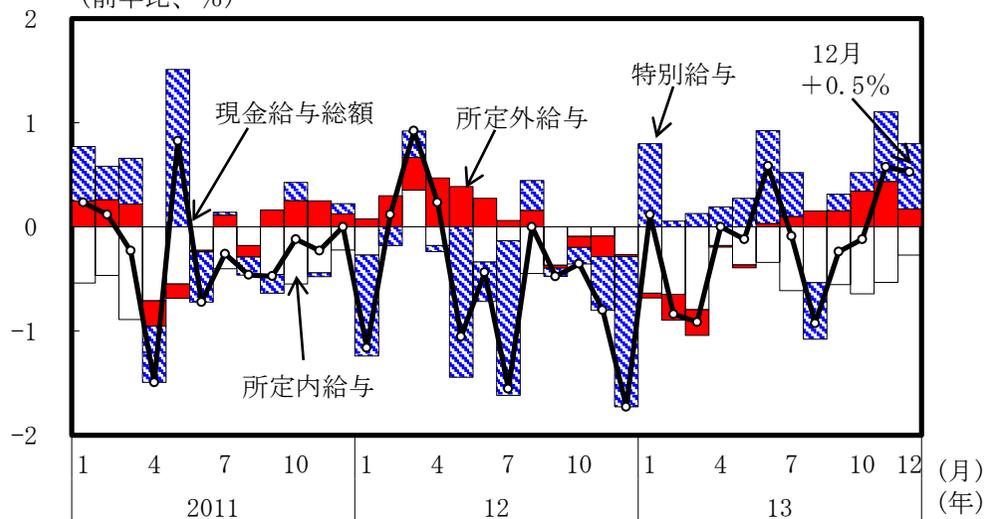
(1) 完全失業率と有効求人倍率



(備考) 厚生労働省「職業安定業務統計」、総務省「労働力調査」により作成。季節調整値。

・一人当たり現金給与総額は、特別給与や所定外給与が増加し、このところ持ち直しの動きがみられる。

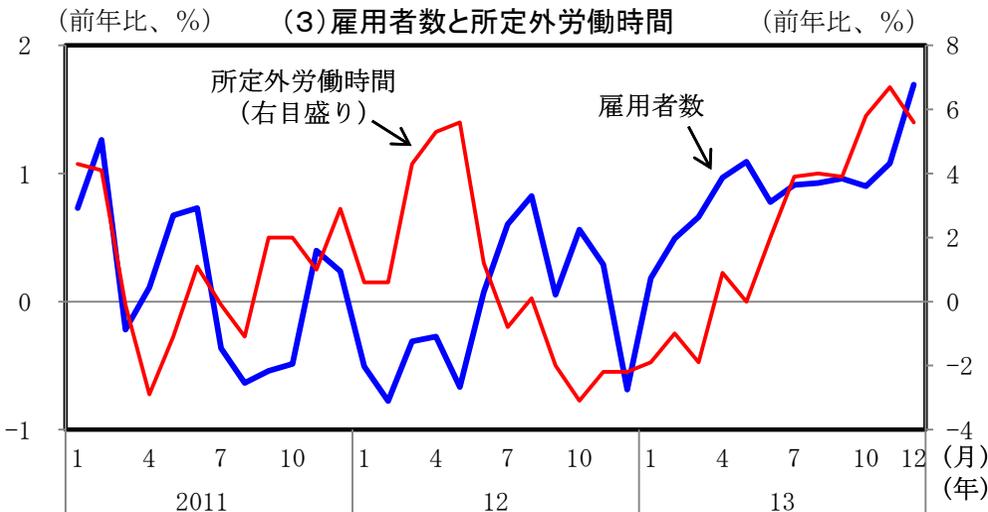
(2) 現金給与総額 (一人当たり賃金)



(備考) 厚生労働省「毎月勤労統計調査」により作成。

・雇用者数、所定外労働時間ともに前年比で増加。

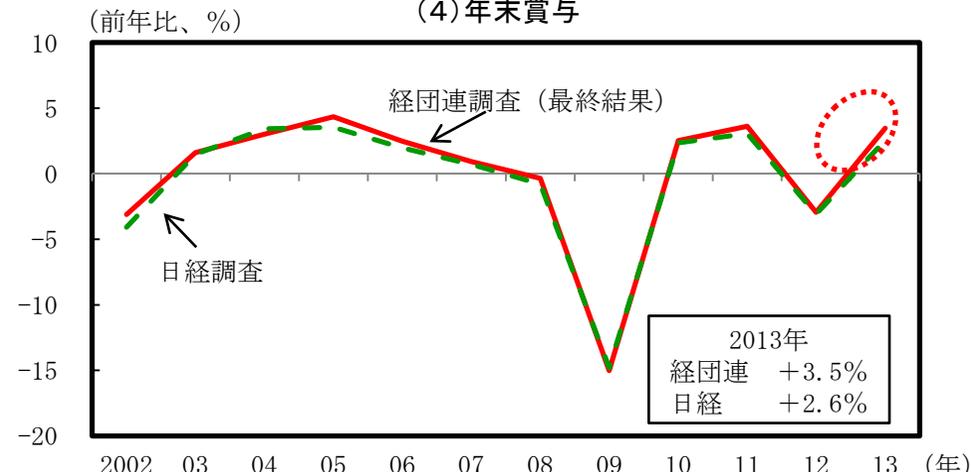
(3) 雇用者数と所定外労働時間



(備考) 総務省「労働力調査」、厚生労働省「毎月勤労統計調査」により作成。

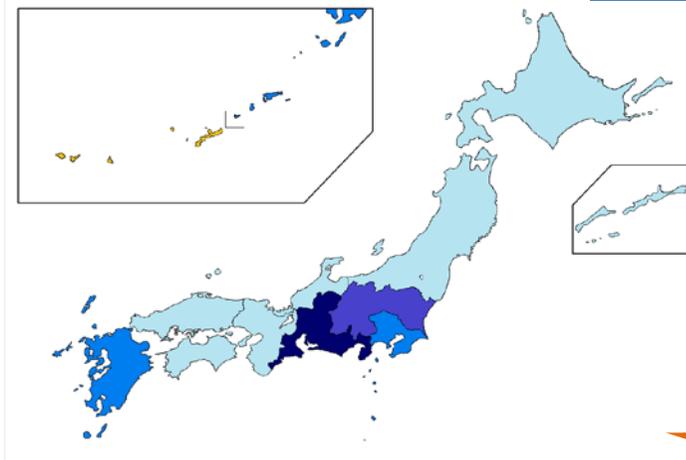
・年末賞与は増加の見込み。

(4) 年末賞与



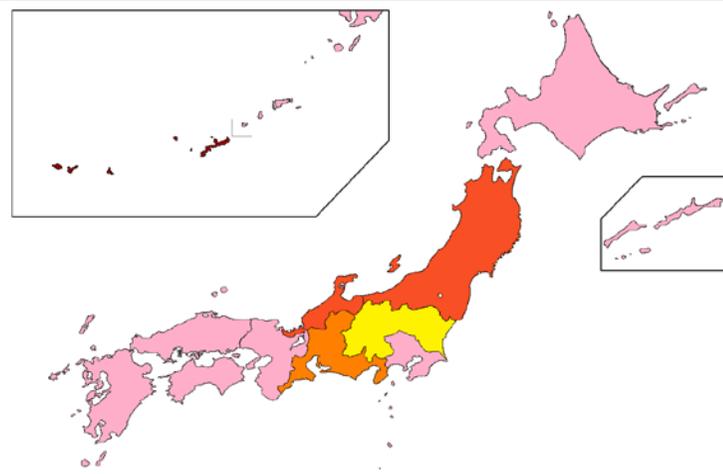
(備考) 1. 日本経済団体連合「年末賞与・一時金 大手企業業種別妥結状況(加重平均)」、日本経済新聞社「2013年冬のボーナス業種別回答・妥結状況」により作成。「経団連調査」は13年12月26日時点、「日経調査」は13年12月2日時点の数字。両調査共に集計企業の従業員数又は組合員数により加重平均された値。
2. 「経団連調査」は原則として東証一部上場、従業員500人以上、主要21業種大手240社に調査を行い、集計可能な159社から増減率を算出。「日経調査」は上場企業と有力な非上場企業2,064社に調査を行い、集計可能な583社から増減率を算出。「経団連調査」は前年と同一対象企業による比較値ではないことに留意が必要。

<2012年11月の景況判断>



- ・回復の動きがさらに緩やかになっている - 沖縄
- ・弱含んでいる - 北海道、東北、北陸、近畿、中国、四国
- ・弱い動きとなっている - 南関東、九州
- ・弱まっている - 北関東
- ・悪化しつつある - 東海

<2013年11月の景況判断>



- ・回復している - 沖縄
- ・緩やかに回復している - 東北、北陸
- ・緩やかに回復しつつある - 東海
- ・持ち直している - 北海道、南関東、近畿、中国、四国、九州
- ・緩やかに持ち直している - 北関東

(備考)内閣府「地域経済動向」により作成。

企業収益の動向

・2013年度の計画では、経常利益は全規模全産業で17.3%増。

・東証一部上場企業の2013年度の経常利益の見通しは35.4%増と大きく増加。中小企業の収益も改善。

(1) 経常利益額(全規模・業種別)

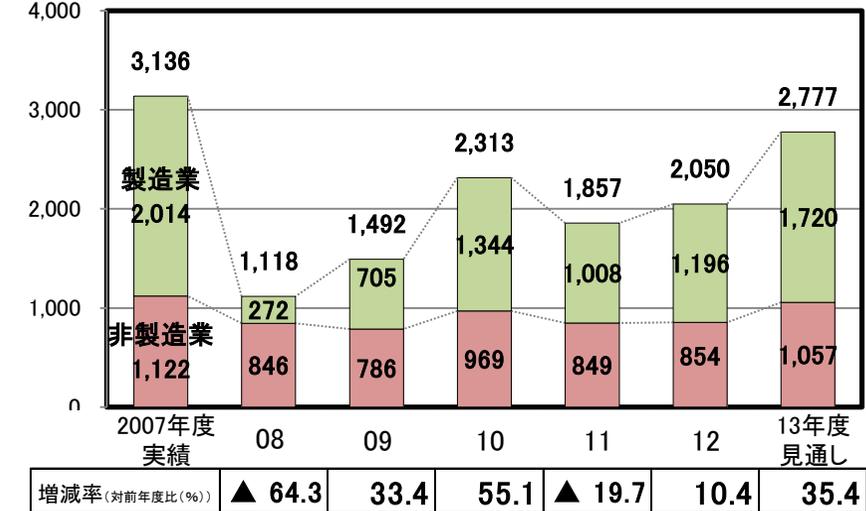
(単位) 億円

	2012年度 (実績)	2013年度 (計画)	前年度比 (対2012年度)
全産業	405,778	475,955	17.3%
製造業	154,066	198,420	28.8%
繊維	2,640	3,108	17.7%
木材・木製品	1,276	1,784	39.8%
化学	31,090	31,716	2.0%
石油・石炭製品	1,445	2,243	55.2%
窯業・土石製品	4,282	5,676	32.6%
鉄鋼	688	6,828	892.4%
食料品	16,112	16,482	2.3%
金属製品	4,397	4,993	13.6%
はん用・生産用・業務用機械	22,504	28,161	25.1%
電気機械	15,415	23,395	51.8%
輸送用機械	35,664	53,190	49.1%
その他製造業	34,666	37,326	7.7%
非製造業	251,712	277,535	10.3%
建設	21,141	25,821	22.1%
不動産・物品賃貸	33,348	34,130	2.3%
卸・小売	86,608	92,369	6.7%
運輸・郵便	25,435	28,000	10.1%
情報通信	59,232	59,770	0.9%
対個人サービス	11,305	11,595	2.6%
その他非製造業	14,643	25,851	76.5%

(備考) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」(12月調査)により作成。

(2) 経常利益 2013年度通期見通し

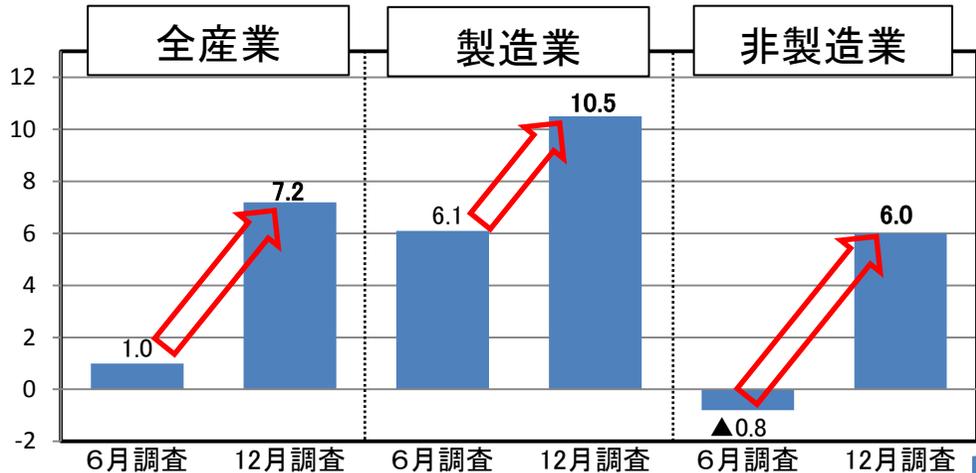
(百億円)



(備考) 1. 経済産業省集計データにより作成。
2. 東証一部上場2、3月決算企業1,159社(金融業、証券業及び保険業を除く)。

(3) 中小企業の経常利益(2013年度計画)

(前年度比、%)



(備考) 日本銀行「全国企業短期経済観測調査」(6月調査、12月調査)により作成。

賃上げに向けた動き

政労使三者の共通認識(「経済の好循環実現に向けた政労使の取組について」より抜粋)

《基本的考え方と経緯》

○経済の好循環の実現に向けて、一致協力して取り組むとの認識に至った。今後、それぞれが具体的な取組を進めるとともに、その成果を確認する。

《政労使の具体的取組》1. 賃金上昇に向けた取組

○労使は、各企業の経営状況に即し、経済情勢や企業収益、物価等の動向も勘案しながら十分な議論を行い、企業収益の拡大を賃金上昇につなげていく。
○その際、労働者の将来への安心感を醸成し、賃金上昇を消費拡大につなげていくという観点から、様々な対応を検討する。

連合・各労組の要求方針

連合「春季生活闘争方針」(抜粋)

○景気回復と物価上昇の局面にあることを踏まえ、経済成長と所得向上を同時に推し進めていかなければ、いわゆる「悪いインフレ」となり、社会が混乱する。
○すべての構成組織は、月例賃金にこだわる闘いを進め、底上げ・底支えをはかるために、定昇・賃金カーブ維持相当分(約2%)を確保し、過年度物価上昇分はもとより、生産性向上分などを、賃上げ(1%以上)として求める。また、格差是正・配分のゆがみの是正(1%を目安)の要求を掲げ、「底上げ・底支え」「格差是正」に全力をあげる。

5年ぶりに月例賃金にこだわる賃上げ
を明確に(数字を掲げて)要求

《主要労組の要求方針》

○基幹労連：月3500円の賃金改善要求。統一要求は6年ぶり。
○自動車総連：賃金改善分(ベア相当)を要求。こうした要求は5年ぶり。
○電機連合：代表的な職種(開発・設計職)で月4000円以上を要求。こうした賃金改善要求は5年ぶり。
○UAゼンセン：(短時間組合員)1%以上の時間給引上げ(ベア)を要求。

春闘関連のスケジュール

【2月～】労使交渉(春闘)

○「1/27労使フォーラム」、「2/5経団連と連合の懇談会」を皮切りに本格的に労使交渉(春闘)開始。

【3/12】大手主要企業一斉回答

○自動車、電機、鉄鋼、造船・重機など大手主要企業が労働組合の要求に対して一斉に回答を実施。

【～夏頃】中小企業含め回答

○その他の大企業も順次回答を行い、中小企業も3月下旬頃から(夏にかけて)回答される見込み。

【5月頃～】フォローアップ調査

○経済産業省を中心に、賃上げ状況等を調査、(大企業については企業名を含めて)公表予定。

経団連等経済団体の動き

経団連「経営労働政策委員会報告」(抜粋)

○企業労使には、自社のおかれている状況などを踏まえるのはもちろんのこと、日本経済再生の一翼を担っているとの気概を持ちながら、さらなる成長に向けた対応を含め、より幅広い視野に立って議論を深めていく姿勢が求められる。
○業績が好調な企業は、拡大した収益を設備投資だけでなく雇用の拡大、賃金の引き上げに振り向けていくことを検討することになる。その際、賃金の引き上げについて、ここ数年と異なる対応も選択肢となり得よう。

6年ぶりにベアを容認

《その他経済団体の動き》

○経済同友会・長谷川代表幹事(2/4記者会見)：政府が復興特別法人税の一年前倒し廃止を実行することも考え、できる企業から(ベースアップを含む賃上げを)するべきではないか。
○日商・三村会頭(1/7記者会見)：賃金増をもたらすため消費税のスムーズな価格転嫁など中小企業の景況感を良くする努力を講じたい。

「好循環実現のための経済対策」の早期執行に向けた取組

(1) 各府省庁、地方公共団体への早期執行の要請

○2月6日(木) 平成25年度補正予算成立

○2月7日(金)

- ・閣議にて安倍総理より、各大臣に、経済対策及び補正予算の迅速かつ着実な執行並びに各施策の進捗管理を指示
- ・財務省より、各省庁に「平成25年度補正予算（「好循環実現のための経済対策」関連予算）の早期実施」に関する要請文を发出
- ・総務大臣より、「地方公共団体の長、議会議長に「好循環実現のための経済対策」に基づく事業の早期執行」に関する要請文を发出

(2) 公共事業の円滑な施工確保

○「公共事業の円滑な施工確保対策」を公表
(1月21日、国交省)

- ・公共建築工事の施工確保、予定価格の適正な設定、適正な工事採算性の確保、人手不足への対応・平準化
- ・地方公共団体の長、議会議長に、公共事業の円滑な施工確保等を要請(1月24日、2月7日、総務省、国交省)

○公共工事設計労務単価の引上げ
(2月より、国交省・農水省)

- ・全国全職種平均で7.1%引上げ(16,190円/日)
(被災三県は8.4%引上げ、17,671円/日)
- ・建設業団体の長等へ技能労働者の処遇改善、若年入職者増加に向けた取組等を要請(1月30日、国交省)

(3) 補正予算の実施目標の設定(財務省)

○2月14日財務大臣発言
25年度補正予算の経済対策関連事業の実施目標
(金額ベース)を設定

「政府全体として、本年6月末までに7割程度、9月末までに9割程度が実施済みとなるようにしたい」

(4) 「進捗状況調査」の実施(内閣府)

○事業件数ベースで進捗段階を調査

○実施時期:3月末時点、6月末時点、9月末時点
※地方事業については6月末と9月末
※経済財政諮問会議に報告

「産業競争力の強化に関する実行計画」の概要(平成26年1月24日閣議決定)

「実行計画」の概要

- 産業競争力強化法に基づき、成長戦略関連の重点施策の**実行を加速化・深化**するため策定。
- **当面3年間に実施される、規制・制度改革を中心とする施策**について、**実施期限や担当大臣を明示**。
- 生産性の高い設備への投資を促進するための取組や、医療分野の研究開発の司令塔機能の創設、電力小売への参入自由化などの取組を明記。

重点施策に関する記載の例

民間投資・産業の新陳代謝の促進、中小企業等の革新

～日本経済の3つのゆがみ(「過小投資」「過剰規制」「過当競争」)を是正し、グローバル競争に勝ち抜く筋肉質の経済に変革する～

- 産業競争力強化法に基づく制度の実行、投資促進税制等
- 社外取締役導入促進のための会社法改正案(臨時国会提出:継続審議中)の早期成立、日本版スチュワードシップ・コード(機関投資家に企業との建設的な対話を促すための原則)の2月中のとりまとめ
- クラウド・ファンディング(インターネットを活用して多数の者から少額ずつ資金を集める仕組み)の利用促進

※ その他、小規模事業者の振興、地域ブランドの保護、公的・準公的資金の運用等の見直しについて工程表を踏まえた対応 等

イノベーションの推進、ITの活用、立地競争力の強化

～フロンティア開拓のための「技術立国」、世界最高水準のIT社会を実現。産業基盤強化や都市の競争力を高め、企業が活動しやすい国を創る～

- 総合科学技術会議の司令塔機能強化
- 国家戦略特区について平成26年3月目途の区域指定、規制の特例措置を盛り込んだ特区計画の認定
- コンパクトシティ等の推進、持続可能な地域公共交通ネットワークの実現、中心市街地の活性化
- ビッグデータ時代におけるパーソナルデータの利活用促進

※ その他、都市再生と連携した首都高速の再生、公共データの民間開放 等

「全員参加型社会」に向けた雇用・人材制度改革

～失業なき労働移動を進め、女性や若者等の活躍の機会を拡大し、その能力を存分に発揮できる全員参加型の社会を構築する～

- 労働移動支援助成金を抜本的に拡充し、平成27年度までに雇用調整助成金と予算規模を逆転
- 高度な専門知識等を有し高収入を得ている者等について、有期雇用の在り方等を見直し
- いわゆる26業種に該当するかどうかで派遣期間の取扱いが変わる現行制度のあり方等を見直し
- 高度外国人材ポイント制の見直し

※ その他、学び直しの支援や次世代育成支援対策推進法の延長や新たな認定制度の創設 等

戦略市場における競争力強化、国際展開の促進

～エネルギー制約や健康医療などの社会課題をチャンスと捉え、我が国の技術力を活かして、急速に拡大する世界の市場を獲得する～

- 生産調整について見直すとともに、米の直接支払交付金を平成30年産米から廃止すべく、平成26年産米から単価を削減。畑作物の直接支払交付金等について担い手を対象として実施
- 医療分野で研究管理の実務の中核を担う独立行政法人(日本医療研究開発機構)設立
- 電力システム改革の第2段階として、電気小売への参入自由化
- 交通インフラ・都市開発の海外展開支援スキームの創設

※ その他、農地中間管理機構の整備、インフラ輸出等の促進のためリスクの引受範囲の拡大 等

成長戦略進化のための今後の検討方針の概要(平成26年1月20日産業競争力会議)

・昨年6月の「日本再興戦略」の閣議決定以降、産業競争力会議分科会を中心に関係会議と連携し、「常に進化する成長戦略」とするための集中的な議論を実施。その結果を「成長戦略進化のための今後の検討方針」として取りまとめ。今後、「検討方針」に従い検討を進め、年次改訂する成長戦略へ反映。

・その際、潜在成長率の抜本的な底上げを図り、持続的な成長軌道にのせるため、3つの視点から検討する。

I. 働く人と企業にとって世界でトップレベルの活動しやすい環境の実現

1. 女性の活躍推進と全員参加型社会実現のための働き方改革

- 「女性が輝く日本」の実現
 - ー学童保育の待機児童解消等/
働き方の選択に対して中立的な税制・社会保障制度/
総理主導の情報発信等の場の開催 等
- 「柔軟で多様な働き方ができる社会」の構築等
 - ー「ジョブ型」等の「多様な正社員」の普及・拡大/
三位一体の労働時間改革(「時間で測れない創造的な働き方」の実現) 等
- 「企業外でも能力を高め、適職に移動できる社会」の構築

2. 日本社会の内なるグローバル化

- 外国人受入環境の整備・技能実習制度の見直し
 - ー外国人材受入のための司令塔設置/
必要分野・人数を見据えた外国人材活用の在り方の検討/
生活環境整備のための制度改革 等
- 対内直接投資の促進体制強化
 - ー海外企業経営トップからハイレベルの要望吸い上げ等
- 国際金融センターとしての地位確立への挑戦
- 首都圏空港の更なる機能強化

3. イノベーション・ベンチャー・ITの加速化と事業環境の向上

- イノベーション創出のための研究開発環境の再構築
- ベンチャーを起爆剤としたイノベーションの推進
- IT利活用促進のための環境整備に向けた新たなルール作り等の推進
- 企業活動の活性化を図るための税制
- エネルギーの安定供給・コスト低減による事業環境の向上

II. これまで成長産業と見做されてこなかった分野の成長エンジンとしての育成

1. 社会保障の持続可能性確保と質の高いヘルスケアサービスの成長産業化

- 医療・介護等の一体的サービス提供促進のための法人制度改革等
 - ー「非営利ホールディングカンパニー型法人制度(仮称)」創設/
医療法人関連制度規制の見直し 等
- 患者ニーズの充足、競争力強化等のための保険制度改革
 - ー選定療養の対象拡充の仕組み/
費用対効果が低い医療技術の保険外併用療養継続利用の仕組み/
保険適用評価への費用対効果分析の導入 等
- 予防・健康増進等の公的保険外サービス産業の活性化
- 医療介護のICT化

2. 農林水産業の成長産業化に向けた改革

- 企業ノウハウの活用・6次産業化の推進
- 農林水産物・食品の輸出促進
- 意欲ある多様な担い手が農業を展開するためのその他の環境整備
 - ー農業委員会、農業生産法人、農業協同組合の在り方等の検討(規制改革会議と連携) 等

III. 成長の果実の地域・中小企業への波及と、持続可能性のある新たな地域構造の創出

- 活力ある持続可能な地域社会の形成、及び中長期的発展のためのグランドデザインの構築
 - ー地域の成長中核圏の形成
 - ー中長期的発展のための国のあるべき将来像
- 地方版成長戦略の推進
- 中小企業・小規模事業者の活性化
 - ー中小・小規模事業者連携推進/
新陳代謝の活発化 等
- 訪日外国人旅行者数の拡大
- PPP/PFIの活用促進に向けた事業環境・体制の整備